

窓口の時間延長と休日開設

住民異動などの届け出が増える時期に合わせ、市は、月～金曜の窓口の受付時間を延長するほか、休日にも手続きを受け付けます。取り扱う業務や受付窓口は、表1のとおりです。手続きに必要な書類など詳しくは、各窓口へお問い合わせください。 ☎ 1000447

- 平日の時間延長：
3月22日(水)～4月4日(火)、18時半まで
- 休日開設：
3月26日(日)・4月2日(日)、8時半～17時

特に、月曜と3月31日(金)は混雑が予想されます。平日の時間延長や休日開設日をぜひご利用ください。



表1 時間延長・休日開設をする窓口など

受け付け業務	受付窓口		
	本庁舎と市保健所（神明町）	都南総合支所	玉山総合事務所
住民異動届、印鑑登録、証明書交付（住民登録・印鑑登録・戸籍関係）、マイナンバーカード、電子証明書関係	市民登録課（本庁舎1階） ☎613-8309	市民係（1階） ☎639-9030	税務住民課（1階） ☎683-3874 ※3/23(水)・30(木)は、印鑑登録・証明書交付のみ19時まで
市・県収入証紙販売		地域支援係（1階） ☎639-9035	
市・県収入税所得・課税証明書交付	市民税課（本庁舎2階） ☎626-7504		
国民健康保険・後期高齢者医療の手続き 納付相談（健康保険課のみ）	健康保険課（本庁舎1階） ☎626-7527		
児童手当、児童扶養手当の手続き（医療助成年金課は児童手当のみ。都南総合支所は、児童扶養手当の新規を除く）	子ども青少年課（市保健所4階） ☎613-8354 医療助成年金課（本庁舎2階） ☎626-7528	税務福祉係（1階） ☎639-9058 ※一部、対応していない業務があります。詳しくは、お問い合わせください	健康福祉課（1階） ☎683-3869 ※一部、対応していない業務があります。詳しくは、お問い合わせください
身体障害者手帳・療育手帳・障害児福祉手当・特別障害者手当・特別児童扶養手当の住所変更など 転入による要介護認定の申請、介護保険被保険者証などの住所変更	障がい福祉課（本庁舎5階） ☎613-8346		
医療費助成の手続き	介護保険課（本庁舎5階） ☎626-7560		
赤ちゃん手帳・予防接種券の交付	医療助成年金課（本庁舎2階） ☎626-7528		
母子健康手帳・妊産婦健診票の手続き	子育て世代包括支援センター（市保健所1階） ☎613-2696	母子健康課分室（1階） ☎639-9031	
小・中学生の就学、転校手続き	教育委員会分室（本庁舎5階） ☎639-9044	学務教職員課（3階） ☎639-9044	学務教職員課玉山分室（1階） ☎683-3820 ※4/2(日)を除く

市役所や市保健所などへ車で来る場合は、市指定駐車場が便利です



※所定時間分の無料券をお出しできます。用務先の課で駐車券を提示してください

盛岡駅周辺では市営自転車等駐車場の利用を

☎ F P ホーム's自転車駐車場 ☎622-0972
☎ 1001859

盛岡駅周辺は自転車などの放置禁止・規制区域です。同区域などに放置されている自転車などは随時撤去しますので、自転車や原動機付自転車などを駐車するときは市営自転車等駐車場を利用してください。使用料は、表2のとおりです。

- ▶ F P ホーム's自転車駐車場（盛岡駅前自転車駐車場）
☎ 6時～21時（年末年始を除く）
🚲 自転車
- ▶ 盛岡駅西口自転車等駐車場
☎ 24時間（年中無休）
🚲 自転車・原動機付自転車
🛵 自動二輪車

表2 市営自転車等駐車場の使用料

区分	自転車	原動機付自転車 自動二輪車
1回（24時間までごと）	100円	150円
1カ月定期駐車券	一般 2000円 生徒など 1500円	3000円
2カ月定期駐車券	一般 3800円 生徒など 2800円	5700円
3カ月定期駐車券	一般 5700円 生徒など 4200円	8600円

・「生徒など」は、小・中学生と高校生、専門学校生、大学生、大学院生です。定期駐車券を申し込みの際には学生証を提示してください
・定期駐車券は、2つの駐車場で共通して使用できます
・定期駐車券の「1カ月」は、月の初日からその月の末日までを指します
・回数駐車券もあります。詳しくは、お問い合わせください
・F P ホーム's自転車駐車場は、2時間以内の使用は無料です

下記の区域に駐車している自転車などは撤去します



迷惑駐車はやめましょう！

- ・歩行者、特に車いすの人や点字ブロックを使う人の通行の妨げになります
- ・火事や救急などのときの緊急活動に支障が出ます
- ・街の景観を損ねます

市役所は4月から新体制に

市は組織機構の一部見直し、4月から新しい体制でスタートします。市役所を利用する際は、各課の場所を確認の上、お越しください。

📌 組織の見直し：職員課 ☎626-7505
庁舎や各課の場所：管財課 ☎626-7507

● 新市庁舎整備室の設置（本庁舎4階、管財課内）
新市庁舎整備を推進するため、新市庁舎整備室を設置します。

● 動物愛護担当の設置（保健所5階、生活衛生課内）
動物の保護や譲渡、動物取扱業の監視指導など、動物愛護の取り組みを進めるため、動物愛護担当を設置します。
※受け付けは6階です

● 盛岡市学校給食センターの設置
都南学校給食センターの代替施設として、盛岡市学校給食センター（向中野字幅）を設置します。

前潟駅が開業します！

📌 交通政策課 ☎613-8538
前潟駅（上厨川字前潟）が3月18日(出)に開業します。始発から利用でき、平日の朝の時間帯には、雫石駅発盛岡駅行きの列車が1本新設されます。なお、ロータリー・バイク置き場・駐輪場は、3月19日(日)からご利用できます。

引っ越しをするときは上下水道の手続きを忘れずに

引っ越しなどで、水道・下水道を使い始めるときや使わなくなったときは、引っ越しの5日前までにインターネットで申し込むか、上下水道局お客さまセンターへご連絡ください。家事用井戸水や農業集落排水施設の使用人数に変更がある場合も、連絡が必要です。詳しくは、同センターにお問い合わせください。
☎ 上下水道局お客さまセンター ☎623-1411



■ インターネットで手続きする場合
申し込みは土・日曜、祝日も受け付けます。ただし、開閉栓作業は営業時間内に行います。

上下水道局ホームページ内
引っ越し時の手続きページはこちら ▶

■ 電話で手続きする場合
☎ 上下水道局お客さまセンター ☎623-1411
営業時間：平日の月～金曜、8時半～17時半



水道料金などの支払いは、便利で確実な口座振替がお勧めです。口座振替の場合、水道料金を月50円割り引きます。また、2カ月ごとから毎月の口座振替に変更することもできます。口座振替の申し込み方法や必要なものなど詳しくは、同センターにお問い合わせください。

一般土木工事・法面保護工事・産業廃棄物収集運搬・除雪
人々の暮らしを真ん中に 地域と共に歩みます 1+1=2+a

SEC 株式会社 エスイーシー

建設業許可番号：岩手県知事許可（般-2）第9284号 〒020-0878 岩手県盛岡市着町13-28-1001
産業廃棄物収集運搬業許可番号：00301142761 TEL.019-623-7339 FAX.019-623-7264

AIがお持ちの住宅を 瞬時に査定

PC・スマホ上で完結。お問い合わせ・ご来店不要！！ 簡単＆手軽な不動産査定をぜひお試しください！！

株式会社 北日本土地 盛岡店 tel:019-681-8822

〒020-0866 盛岡市本宮3丁目49-46
■営業時間 / 9時30分～18時00分 ■定休日 / 水曜日

岩手県知事免許（10）第1473号 (一社) 岩手県宅地建物取引業協会会員
東北地区不動産公正取引協議会加盟 (公社) 全国宅地建物取引業保証協会会員
https://www.kitatochi.com/ e-mail:info@kitatochi.com